

## 公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

### 記

#### 1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名: 「内部被ばく検査業務」
- (2) 趣旨及び概要: 仕様書による。
- (3) 数 量: 一式
- (4) 納 期: 2022年 2月28日
- (5) 納 入 場 所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36  
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

#### 2. 必要書類等の提出場所等

##### (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号: 110-0015  
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階  
機 関 名: 公益財団法人核物質管理センター  
担 当 部 署: 総務部 契約課  
フリガナ: タノ ミホ  
担 当 者 名: 太野 美穂  
電 話 番 号: 03-5816-7765  
F A X: 03-3834-5265  
M a i l: mitano@jnmcc.or.jp

##### (2) 参加意志確認書の提出期限

2021年 9月13日(月) 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)  
なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。

##### (3) 提出書類(電子メール可)

- ・ 資格要件確認書に記載している資料 1部

#### 3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

##### (1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。

- ① 成年被後見人
- ② 未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

##### (2) 2021年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

#### 4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。  
審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。  
応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

提出方法 (いずれか)	電子メール、郵送、持参
押印の省略	可

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

### 参加意思確認書

2021年8月25日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

#### 記

1. 業務等の名称 「内部被ばく検査業務」

2. 添付資料

(1) 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)を証する書類

(2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類

(3) その他必要な書類

※(2)及び(3)は、公募説明書において提出を求めた書類とする。

所 属  
役 職 名  
氏 名  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
電 子 メール

資格要件確認書							
契約番号:	312-052, 312-053		請求元課室:	RSC 安全管理課			
契約件名:	内部被ばく検査業務		購買区分:	A・㊸			
参加者名:			評価の有無:	無・㊹ (下記のとおり)			
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄			
				判定	判定理由	判定者	
1 業務の実施・管理体制等 ※購買品区分 A・Bは必須(共通項目)	1.1 業務の実施体制	① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。 ② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品責、作業管理者等を含む)がとられていること。	作業員名簿など			請求元課室長	
	1.2 品質管理及び情報セキュリティ体制		① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。	品質保証計画書など			請求元課室長
			② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。	JIS Q27001 認証証明書又は情報セキュリティ体系図など			請求元課室長
	1.3※ 入札資格		① 国(独法を含む)または地方自治体の入札参加資格を有すること。	国等の入札参加資格を証する書類		X	契約課
	1.4 コンプライアンス		① コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。)	無・有(内容を別添)			
② 不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)		無・有(内容を別添)				請求元課室長	
2 技術確認事項 ※仕様書の記載に応じて要求事項を転記する。(オプション項目)	2.1 技術能力の確認						
	2.2 技術設備の確認						
	2.3 物品性能の確認						
	2.4 物品の実績の確認						
	2.5 品質監査	P3 10.(2)	①受注者の技術能力、品質マネジメント体系等に対する品質監査に対応できること。				請求元課室長

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付のうえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	電子メール、郵送、持参
押印の省略	可

### 資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX  
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX設備の更新  
 参加者名: ●●●●株式会社

請求元課室: XXX部XXX課  
 購買区分: A  
 評価の有無: 有(下記のとおり)

確認項目		証明資料 ※提出する資料名を記入してください。	センター記入欄		
			判定	判定理由	判定者
<p>社名を手書き又はゴム印で記入してください。 ※社印は不要です。</p>		●●資格証(写)			
<p>本書は、案件ごとに添付された書式を印刷して手書きで記入してください。 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書等の書類と合わせて、入札仕様書等の提出期限までに郵送してください。</p>					
1.3 入札資格	① 国等の入札参加資格を有すること。	国等の入札参加資格を証する書類			
2 技術確認事項					
2.1 技術能力の確認		●●資格証(写) □□証明書			
2.2 技術設備の確認		対象設備一覧			
2.3 物品性能の確認	P.3 4(1) ...	製品のスペックがわかる資料(カタログ等)			
2.4 物品の実績の確認	P.4 5(1) ① 過去5年間で、当該製品は、(耐震設計基準●クラスで)納入実績を示すこと。	納品実績表			

センター記入欄は何も記入しないでください。

内部被ばく検査業務  
仕様書

2021 年度

公益財団法人核物質管理センター

## 目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 契約範囲及び業務内容	1
4. 納期	1
5. 引渡し場所	1
6. 支給品及び貸与品	2
7. 提出書類	2
8. 検収条件	2
9. 契約不適合責任	2
10. 特記事項	3

1. 件名  
内部被ばく検査業務

2. 目的  
本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター（以下、「センター」という。）の放射線業務従事者を対象として行う内部被ばく検査業務（尿のバイオアッセイ検査）に係る仕様について定めたものである。

3. 契約範囲及び業務内容

(1) 契約範囲

- 1) 検体容器の準備及び運搬
- 2) 検体の分析
- 3) 提出書類の作成

(2) 業務内容

1) 検体容器の準備及び運搬

受注者は検体容器を準備し、5. に示す引渡し場所への運搬及び5. に示す引渡し場所から受注者が内部被ばく検査業務を実施する場所までの間を運搬する。なお、運搬日については、センターと調整の上、決定すること。

2) 試料の分析

① 尿中の全  $\alpha$  放射能分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・55名(予定)

尿中の全  $\alpha$  放射能分析は、リン酸ピスマス、フッ化セリウムによる共沈法を用いて行うこと。なお、分析における検出下限値は受注者が使用する測定器の検出下限値とする。

② 天然ウラン分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・15名(予定)

天然ウラン分析は、ICP-MS(誘導結合プラズマ質量分析装置)を用いて行うこと。なお、分析における管理基準値は27ng/L以下とする。

3) 提出書類の作成

受注者は7. に示す書類を作成し、センターへ提出すること。

4. 納期

2022年2月28日

5. 引渡し場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附504番地36  
センター内指定場所

## 6. 支給品及び貸与品

### (1) 支給品

なし

### (2) 貸与品

なし

## 7. 提出書類

受注者は以下の書類を提出時期までにセンターへ提出すること。なお、承認返却が必要な書類については受注者が準備すること。

No.	書類名	提出時期	部数
1	品質保証計画書	契約後速やかに	1部
2	工程表 <sup>*1</sup>	作業着手1週間前までに	1部
3	検査報告書 <sup>*2, *3</sup>	作業終了後速やかに	1部
4	打合せ議事録 <sup>*4</sup>	打合せ終了後速やかに	1部

\*1 工程表はセンターと運搬日等を調整した上で作成すること。

\*2 検査報告書には検査対象者毎の検査結果、測定値及び分析における検出下限値の妥当性を評価できるよう検出限界値の計算過程を記載すること。

\*3 検査で使用する機器は、国家標準又は国際標準にトレーサビリティを有するものとし、その証明書を検査報告書に添付すること。

\*4 打合せ議事録については、打合せを行った場合、その都度提出すること。  
なお、打合せを行わなかった場合は提出不要とする。

## 8. 検収条件

3. に示す業務が実施され、7. に示す書類が提出されたことをもって検収とする。

## 9. 契約不適合責任

(1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。

(2) (1) の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。



10. 特記事項

- (1) 受注者はセンターが技術仕様等に対する受注者の技術的能力を確認するために必要な情報を提供すること。
- (2) 受注者は必要に応じ、センターが実施する品質監査（技術的能力、品質マネジメント体制等に関すること）を受けること。
- (3) 受注者は本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うこと。

以上